

日医発第 797 号（総 118F）

令和元年 11 月 8 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会  
会長 横倉 義武

台風被害による被災医療機関等に対する支援について（お願い）

日本医師会では、台風 19 号及び 21 号により被災した医療機関及び郡市区等医師会を支援するため、全国の医師会及び会員に対し支援金のお願いをすることにいたしました。

貴会におかれましては、本趣旨にご賛同いただき、貴会管下郡市区等医師会及び会員各位のご協力につきまして、ご高配賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、支援金を募るにあたっては、被災地域を含む都道府県管内の郡市区等医師会及び会員の方からも、支援の申し出を受け付けることが多くございます。そのため、本通知はすべての都道府県医師会にお送りさせていただきますことを、あしからずご了承ください。

また、近年、全国的に災害が増加していることに鑑み、お寄せいただいた支援金総額と被災医療機関の総数・被災状況等を確認のうえ、場合によっては、支援金の一部を今後の災害支援に向けた積み立てとさせていただきます。

追って、支援金の配賦については、改めてご報告いたします。

支援金の送付方法は、下記のとおりです。

記

1. 支援金受付

銀行名：三井住友銀行 神田支店

口座番号：普通預金 3400773

口座名：令和元年台風被害支援金

\* 手数料は各自ご負担願います。

\* 税務上の取扱い（別紙参照）

2. 受付期間 令和元年 11 月 8 日 ～ 12 月 20 日

「令和元年台風被害支援金」の税法上の取扱いについて

このたびの支援金の税法上の扱いにつきましては、「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当いたします。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人(医療法人等)の方は損金算入ができます。領収書が必要な方へはご希望に応じて発行いたしますので、別紙2の「寄附金領収証発行依頼書」に必要事項を記入の上、日本医師会経理課までFAXをお送りください。

なお、寄附金控除について詳しくは国税庁のホームページ若しくは管轄税務署等にお問い合わせください。

(問い合わせ先)

日本医師会

経理課：電話：03-3942-6486（直通）

(別紙2)

日本医師会／経理課

FAX：03-3946-6295

年 月 日

公益社団法人日本医師会  
会長 横倉義武 殿

### 寄附金領収証発行依頼書

令和元年台風被害の支援活動に賛同し、寄附をいたしますので、  
入金確認後、下記内容にて領収証の発行を依頼いたします。

#### 記

1. 寄附金額 : 金 \_\_\_\_\_ 円也
2. 寄附者名 (領収証の宛名) : \_\_\_\_\_
3. 送付先 : 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
4. お振込み日 : 令和元年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
5. ご連絡先 : ご担当者名 : \_\_\_\_\_  
  
電話番号 : \_\_\_\_\_

以上